医療情報取得加算に係る掲示

当院はオンライン資格確認について下記の整備を行っております。

■オンライン資格確認を行う体制を有しております。

■薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

令和６年６月より医療情報取得加算として、以下の点数を算定します。

【マイナ保険証を利用しない場合】

【マイナ保険証を利用しても診療情報提供に同意されない場合】

医療情報取得加算１（初診時）　３点（月１回に限る）

医療情報取得加算３（再診時）　２点（３月に１回限り算定）

【マイナ保険証で診療情報提供に同意された場合】

【他院からの紹介状をお持ちの場合】

医療情報取得加算２（初診時）　１点（月１回に限る）

医療情報取得加算４（再診時）　１点（３月に１回限り算定）

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。